

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	恒川 裕康
【住所又は本店所在地】	名古屋市名東区上社四丁目
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年6月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デージーネット
証券コード	371A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	恒川 裕康
住所又は本店所在地	名古屋市名東区上社四丁目
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デージーネット 経営企画室 小和田芳乃
電話番号	0527097121

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月26日
訂正箇所	令和7年6月27日提出の変更報告書の記載事項に、一部不備がありましたので取り下げいたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デージーネット 経営企画室 小和田芳乃
電話番号	0527097121